

廃棄物処理手数料免除対象者に 平成 28 年度分の市指定収集袋を交付します

次の世帯（方）に一定枚数を限度として平成 28 年度分（平成 28 年 12 月～平成 29 年 11 月分）の市指定収集袋を交付します。

問合せ 生活環境課生活環境係^④ 204

対 象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護費受給世帯	4人までの世帯→中袋 110 枚 5人以上の世帯→大袋 110 枚 ※大袋 10 枚を中袋 20 枚に交換することができます。	4人までの世帯→中袋 30 枚 5人以上の世帯→大袋 30 枚 ※大袋 10 枚を中袋 20 枚に交換することができます。
②児童扶養手当受給世帯		
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳 1 級・2 級を持っている方を含む住民税非課税世帯		
⑤愛の手帳（療育手帳）1 度・2 度を持っている方を含む住民税非課税世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳 1 級を持っている方を含む住民税非課税世帯		
⑦高齢福祉年金受給者（緑色の年金手帳を持っている方）	小袋 110 枚	小袋 30 枚

※①から⑦は重複して申請できません。

※一年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。

※持ち帰るための袋を用意してお越しくください。

受付日時 11 月 1 日(火)～ 30 日(水)（土・日曜日、祝日を除く）午前 9 時～正午、午後 1 時～ 5 時

受付会場 市役所 1 階 101 会議室

夜間受付

11 月 10 日(木)・17 日(木)・24 日(木)は、午後 5 時～ 8 時も交付しています。

受付会場 市役所 2 階子育て支援課窓口

※夜間は、市役所通り側の正面玄関は開いていません。地下 1 階（青梅線側）玄関からお越しくください。

必要な物 印鑑・対象者であることを証明できる書類（各種手帳・証書など）

※④から⑥の方が夜間受付（午後 5 時以降）を利用する場合は、上記以外に世帯全員分の住民税非課税証明書（発行手数料は申請者負担）を持参してください。証明書発行受付時間は、祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時（土・日曜日は午前 8 時 30 分～ 11 時 45 分、午後 1 時～ 5 時）です。

※④から⑥の方で平成 28 年 1 月 1 日に羽村市に住所がなかった方は、上記以外に 1 月 1 日現在の住所地の市区町村で世帯全員分の住民税非課税証明書（発行手数料は申請者負担）を発行してもらい、持参してください。

※代理の方が申請する場合は、上記以外に代理の方の運転免許証や健康保険証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

教育委員会委員の再任

9 月 30 日をもって任期満了を迎えた江本裕子さん、塩田真紀子さんが、9 月の議会定例会で議会の同意を得て、教育委員会委員に再任されました。今後 4 年間、引き続き市の教育行政に尽力していただきます。



▲塩田真紀子さん



▲江本裕子さん

教育長職務代理者の指名

江本裕子委員が教育長から教育長職務代理者に指名されました。

問合せ

◆ 教育委員会の構成 ◆

(敬称略)

職 名	氏 名	任 期
教育長	桜沢 修	平成 27 年 10 月 1 日～ 30 年 9 月 30 日
教育長 職務代理者	江本 裕子	平成 28 年 10 月 1 日～ 32 年 9 月 30 日
委 員	島田 哲一郎	平成 25 年 10 月 1 日～ 29 年 9 月 30 日
委 員	羽村 章	平成 27 年 10 月 1 日～ 31 年 9 月 30 日
委 員	塩田 真紀子	平成 28 年 10 月 1 日～ 32 年 9 月 30 日

生涯学習総務課総務係^④ 352

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに！

犬を飼うときはルールを守ろう 法令により次のことなどが定められています



ふんの始末は飼い主の責任です！
必ず家まで持ち帰りましょう。
公共の場所や他人の土地などを汚さないようにしましょう。

- 犬を飼うときは、犬を飼い始めた日、または生後90日を経過した日から30日以内に登録しなければなりません。
- 狂犬病予防注射は、必ず毎年4〜6月に接種し注射済票の交付を受けなければなりません(生後91日以上の犬を飼い始めた最初の年は30日以内に接種)。
- ※この期間に手続きのなかった方へは、催告書を送付しますので、ただちに注射済票の交付を受け
- 犬を取得、または注射をしたらすぐに市へ申請してください。
- ※登録・注射、鑑札と注射済票の装着をしないなど、違反した場合は20万円以下の罰金が課せられます。
- ※鑑札や注射済票を紛失した場合などは、再発行手続きをしてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 225



シリーズ 地球温暖化対策
「ま、行動しよう！」

第26回

「スイミングセンターに太陽光発電設備と蓄電池設備が設置されたよ！」

問合せ 環境保全課環境保全係 226

エコ スイミングセンターの屋上に太陽光発電設備と蓄電池設備が設置されたって本当ですか？

クール先生 そうなんだ。効率の良い多結晶シリコン型の太陽電池モジュールを80枚設置したんだ。発電能力は約21・2kWだよ。

エコ あれ！この太陽光発電は見た目がスマートですね。

クール先生 そうだね。本来は、太陽電池モジュールの設置には、建物に固定された台が必要だけど、今回は重さを減らして屋根の負担を少なくするための工夫がされた台を採用しているよ。この台は、空気力(揚力・抗力)を考えて、風で飛ばないように工夫されているんだよ。

エコ なるほど。すごいですね！蓄電池にも何か工夫があるんですか？

クール先生 この蓄電池は、夜間に蓄えた電力を昼間に使用して、電力の使用が集中する昼間、発電所から供給する電力を抑えることができるんだ。前に学んだ電気のピークカットだね。災害時は、太陽光の電力を蓄電池に溜め



▲太陽光発電設備



▲蓄電池設備

て使うこともできるようにしているよ。

エコ いろんな工夫がされているんですね。発電量は、どれくらいですか？

クール先生 年間約21200kWh(※1) 発電できるよ。日本の一世帯あたりの年間の平均消費電力量は約5500kWh(※2)で、年間発電量と比較すると約4世帯ほどまかなえる量を発電するんだ。

エコ なるほど。そういえば、市の助成制度を利用して、自宅に太陽光発電設備や蓄電池設備を設置することもできますよね。

クール先生 そうだね。二酸化炭素排出量を減らせる工夫がもつと広まるといいね。(※1) 太陽光発電1kWにつき、年間発電できる発電量は約1000kWh。約21・2kW×約1000kWh=年間発電電力は約21200kWh

(※2) 出典：省エネルギーセンター

▲エコちゃん



▲クール先生